

令和4年度第1回名取市市史編さん委員会 会議録

日 時：令和4年7月12日（火）午前10時00分～11時40分

場 所：仙台法務局名取出張所2階 名取市教育委員会 会議室1

出席委員：我妻諭委員長、瀧澤信雄副委員長、恵美昌之委員、笠原信男委員、菅野正道委員、藤澤敦委員、相澤秀裕委員、江田佳子委員、太田良一委員、奥山浩二委員、山田よし子委員

欠席委員：千葉正樹委員

事務局：菊池教育部長、中島市市史編さん室長、浅見室長補佐、遠藤主幹兼係長、鈴木主幹、東郷主査、鳥居市市史編さん専門員、高島市市史編さん専門員

傍聴人：なし

1. 開会（10時～）

〔開会に先立って委員に委嘱状を交付〕

2. 挨拶

山田市長

本日はお忙しい中、名取市市史編さん委員会にご出席頂き本当にありがとうございます。さて、本市では昭和52年の前回の名取市市史刊行から数えますと45年、半世紀近く経過をしていることから新たな名取市史の編さん事業に取り組むことと致しました。改めて市の歴史的な変遷を調査し、まとめ、後世に伝えていくものとなります。

編さん事業は令和4年度から令和12年度までの9年間を期間とし全5巻の新しい名取市史を作っていくことになります。今回、委員の皆さま方に、お集まり頂きましたのは市史編さん事業の本格的な着手に伴い基本方針、基本計画の策定また組織体制など内容を検討して頂き市民に喜ばれる名取市史を作つて頂くためでございます。

長期間に渡る取り組みとなります。未来の子供たちのため、また名取市が目指す愛されるふるさと名取の実現に向けて、ぜひ皆さまのお力添えをお願いしたいと思っております。委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場、専門的な見地からですね、忌憚のないご意見を頂ければと思っております。以上申し上げて開会にあたつての挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

3. 委員紹介

〔委員、事務局が名簿順に自己紹介〕

〔市長は公務のため退室〕

4. 議事

委員長

では議事に入ります。事務局の方から説明をお願いします。

(1) 名取市市史編さん基本方針（素案）について

事務局

はじめに市史編さん事業の経緯について簡単に説明します。

〔資料1－1と資料1－2に基づき、市史編さん事業の経緯について説明〕

引き続き資料2について説明します。

こちらが昨年度に実施した懇談会で頂戴したご意見を基に市史編さん準備室にて作成した基本方針の素案を一部事務局で修正をしたものです。今年度の4月から市史編さん室へと組織や体制変わりまして、今回の委員会にあたりまして内容を確認したところ、一部誤字や名取市市史編さん委員会設置要綱と齟齬があったため事務局の方で要綱に合わせる形で若干修正させていただきました。

〔資料2に基づき1～3までを説明〕

委員長

ただいま1から3まで事務局から説明がありました。これに対して皆さんの方からご意見等ございますか。何かあれば後ほどもう一度お聞きしますので前に進めます。

事務局

〔資料2に基づき4～6を説明〕

別表となります資料3につきまして説明します。今年度から調査を進め、資料をまとめて、先生方に原稿を執筆していただくという形になる。一番下の段、市史編さんだよりについては毎年年度末に当該年度の成果を伝えるような場として発行したいと考えている。広報活動については、随時ホームページや広報紙の方を活用して行う形で考えている。

委員長

ただいま、項目の4から6について説明をしていただきました。具体的な話ですので、いろいろご意見ともあるかと思います。皆さんのほうからぜひご意見ございましたら挙手のうえ発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員

「4. 市史の構成（2）別編」というのがある。これで1が熊野編、それから2が、まだ名前決まってないようだが、民俗、地域、風土、歴史遺産。例えば自然分野について、普通は市町村でも市史編さんをやる場合は、自然編というのは必ず刊行するような形になっている。自然分野はどこに入るのか。

事務局

今の段階では名取市の地形や、こういった成り立ちで人間が住み始めたといった自然環境の最初の部分については、原始古代のところ、最初の部分で地理的な内容を載せたい

と考えている。具体的な自然の植生や、昆虫のような動植物については今のところ未定である。

事務局

そのことについても今後、専門家の先生を集めた専門委員会や専門部会などを立ち上げるので、そちらの意見なども踏まえて検討していきたい。専門委員会や専門部会のなかでも構成や内容をご検討いただかなければいけないと考えている。本日頂いたご意見なども伺いながら、専門委員会にも諮りながら検討していきたい。

委員長

他にご質問はありますでしょうか。

委員

計画では別編を2巻出す予定となっている。この熊野編については1巻でも大丈夫だと思う。しかし、この○○○編というのは内容が多岐にわたるので、1巻で収まるのか。

委員

昨年度、有識者懇談会を何度か実施しており、いろいろを検討した中で自然編をどうするかということなどが議題に上がっていた。本編を四巻にすることや、どのような刊構成にするかといった点は議論があって、その有識者懇談会の中でも確定案には至らなかった。実際に市史の執筆をされる先生方や、それぞれの時代の部会長の考えを踏まえたり、あるいはどの程度の資料が出てくるのかによって巻構成も変わる。

事務局の方でも、これでまず第1案ということだと思う。随時見直しを行うとの記載があるように、委員会で一度決まったからこれで最後まで行くということではなくて、随時見直しをしていくという形の中で、ベストまでいかなくともベターなものを構成していくということをお願いしたい。専門の先生方、それぞれ担当する先生方だけではなくて、こちらの委員会でも随時いろんな形でお気づきの点を指摘を頂けるといいと思う。

委員

見直しをする範囲についてだが、どういう内容を市史の中に盛り込むかについて見直しをするということは議論の中に入っていた。私の方で、はっきり分からるのが巻数。市史を何巻刊行するのか。私の理解だと全部で5巻と理解をしている。この案の中では5巻のうちの4巻が通史編で、一巻が別編という形になっている。見直しをする範囲は巻数についても入るのか、それとも巻数についてはある程度決まった形でいくのか、その辺ははっきり示してほしい。

事務局

期間と巻数については予算などの関係もあるので、基本的には、この内容というようには考えている。ただし、専門部会の皆様方からのご意見などで、やはり巻数のほうを増やさないといけないのでないのではないかというご意見が出た場合は、この委員会などに諮り、市の財政当局などとも調整をして検討していくことになるかと思う。

この枠内でページ数、あと予算内であれば、例えば少し組版を変えることは可能である。

別編については1巻で2冊入っているようなイメージであるが、分冊して1巻扱いということにしてとか、そういったことは可能と思う。中身の入れ替えや、巻の入れ替え、発行年の入れ替えで対応していきたい。大きな変更になる場合はまた別にご意見を伺いながら検討したい。

委員長

この基本方針の素案については、本日の委員会で了解を取った上で専門委員会や専門部会において専門家の方々の意見を聞いて、それをフィードバックした形でまた委員会で最終案として決定したいというような進め方ということと理解していいですか。

事務局

その通りです。専門委員会の方でもご意見いただいて、フィードバックしながら決めていきたいと考えています。

委員

今の巻数についてはわかりました。編さんの期間について伺いたい。9年間という期間であるが、これについては例えば、岩沼市だと当初は10年で予定していた。しかし、やはりいろいろこの事業は大変な事業であるため、結果的に3年間延長で13年かかった。期間について、もうこれは決まっているという理解でいいのか。それとも、これから話し合いで伸びるということもあるのか。

委員

私も仙台市の方ずっと市史編さんに携わっていた。その経験で申し上げると、仙台市も当初は19年で30冊を出すというような予定で進めていた。しかし、途中で色々と問題が出てきて、一つにはたくさん資料が出てきて対応できなくなったということ、あとは東日本大震災が起きて伸びてしまったというようなことがあった。それから、20数年前に、旧石器の捏造問題というのが出てきて、その対応のことでも伸びてしまった。

仙台市の場合は、当初年に2、3冊ずつ出すという計画だったが、途中から財政的な問題もあって年に2冊出す予算を確保するのが難しいとなった。財政の方から事業はそのまま継続して構わないが、年1冊にして事業年度を伸ばしてほしいと言われ刊行がさらに伸びることになった。最終的には本の刊行ということでは26年、残務整理まで含めると27、8年かかっている。ただし、あまり最初からこう伸ばすことを前提にはせず、なるべくこの当初の予定通り頑張る。ただ折々どうしてもやむを得ない事があれば、市の当局に善処いただければと思う。

委員

やはりいろんな状況があると思う。最初から伸ばすということではなく、とりあえずこの計画でいって、その都度必要に応じて見直すという考え方だと思う。

事務局

私も4月から着任しており、他市の状況も聞いている。委員から意見がでました仙台市の事情のように、長丁場の中で何かが起こることも考えられる。刊行年9年について

は伸びることはもちろんあると思っている。

ただ、やはりその時になってみないとわからない部分や、各執筆者の先生の進捗状況や意見などを踏まえないといけない。基本的には今この段階で伸ばすとは申し上げることができない。この計画で進めていき、困難であるということになれば、委員会の皆さんにもご意見を頂戴し、計画についても見直しを検討するというような形で柔軟に対応していくということで考えている。

委員

今回の計画は昨年の懇談会のとき議論になった。その際に一応全体の巻数についてはこの範囲内ということであった。巻数や期間にも関わることかと思うが、資料編というものが刊行に入っていない。この点はちょっと留意頂く必要があると思っている。

資料1－1の裏に近隣市町村の巻数等が出ているが、どの事例もかなり数が多く、資料編が入っている。例えば考古学の遺跡の調査等の成果があり、その図版をとったり、あるいは発見された近世文書の翻刻を掲載したり、こうした資料編が1巻2巻出るのが通常である。それが全体の枠で難しいということで、素案の5の(4)に基盤資料についてはウェブサイト等による公開を検討するということになっている。自治体史の刊行後の使い方を考えると、市民の方で調べたいこと、あるいは学校で調べるとしたら、資料編を用いるとその遺跡の基礎的なデータが出て、ああなるほど、こういう遺跡があるのだという形で活用されるというのは十分あると思う。資料編が本で出ないのであれば、ウェブサイト等でデータが見られるというのは、1つの解決方法であると思う。しかしウェブを開設してデータ載せるのは金がかかる。本の刊行だけでなく市史編さん室の事業でなくとも、例えば歴史民俗資料館の方のサイトで見られるようにするとか、いろんな形があると思う。そういうことを市全体の課題として、今後名取市には集めたデータをいかに市民に上手く還元するかという観点で、今後考えていただく必要があるかと思っている。

市史編さん事業はその枠でというのではなく、関連した事業ということも含めて収集したデータを上手く活用してくださいというのが今後必要なことになってくるだろうと思う。そこもある程度この委員会でも議論して頂ければと思っている。

委員

刊行計画については、私も去年の有識者懇談会に少しかかわった立場で責任がある中でこういうこと言うのもとは思うが意見したい。この計画の最終年2030年に別編と普及版の2冊刊行という形になっている。別編は先ほどから話に出ていたが、ボリューム的には2冊分になるかと思う。熊野編で1つ、民俗とか風土等で1つとなっているが、一般的にはこれでもう2冊と同じではないか。加えて普及版が入ってくると、最終年度は3冊刊行となる。先ほど委員から話が出たように、その後の残務整理が入ってくため、今からもうこの最終年は相当な事務量が予想されている。今すぐに変えるという話ではないが、混乱が予想されるので事前にできるだけ解消を図った方が良いのではないか。

委員

同じようなことでいうと、令和9年度のところでも通史編が2冊刊行とこういう形になっている。年2冊刊行、あるいは3冊、実質的な3冊刊行などは事務量が大変なことになる。仙台市史の場合、当初年に2冊刊行していた時期もあった。その場合は、それぞれの巻に専任の正職が1人ずつ張り付けて、その下にまた嘱託の職員を3名か4名つけ、さらにはアルバイトをつけると言う形で、かなりの人員を割いていた。それくらいの人員が居ないと年2冊というのは困難である。

その他にも事務的な仕事や、恒常的な資料の収集、次年度以降の刊行準備も入ってくる。端的に申し上げれば、現在の名取市史編さん室の体制からして年2冊っていうのは無理だと思う。刊行計画は今後の専門委員会の中で充分練って考え直す必要があると思う。

委員

仙台市でさえ年2冊大変だという話である。岩沼市も年2冊の年があったが、非常に大変だった。職員体制が大幅に充実するような状況であればなんとかなるかもしれないが、先ほどのお話のように年1冊が限度だと思う。

また、この刊行計画をみると、年代順に刊行予定になっている。どういう理由で年代順なのかが分からぬけれども、資料の無い部分については資料を探す必要がある。そのため、後ろの方に移動するとかそういったことを考えないと刊行にたどり着けないと思う。

事務局

刊行年のことに関しては、今回お示ししたものは暫定的なものである。今後は実際に執筆する先生方とも調整しながら進めて行きたい。先生方にも名取市の資料状況をお示して、どの程度の調査や期間が必要なのかといったご意見をいただき、刊行計画を改定していきたい。ご意見を踏まえて見直しをしたうえで、また委員会に諮らせて頂きたいと考えている。今のところは暫定的にこのような案だが、これは専門委員会や専門部会の皆様のお考えやご意見などで変わる可能性があると考えている。

委員長

色々ご意見や要望があったので事務局でそれを踏まえた上で、また専門の先生方のご意見を聞いて、さらに最終案を固めていくということになると思います。

委員

先ほど委員から年代順でどうなのかというご心配があった。原始編については、基本的に今の資料をいかに上手くまとめていくかということで、新たに資料を探すということは非現実的だろうなと思う。

ただ、近世や近代現代になると、どれだけ資料が出てくるかによって、書ける分量、必要な調査や必要な時間が変わってくる。それに伴い内容も変化する可能性が高いと思う。最終的には巻をどういう風にまとめていくかも含めて、どれだけの資料を確保できるかを見つつ、刊行順については柔軟に考えざるを得ない。その辺も実態に合わせて今後専門家の先生方から色々ご意見が出ると思うので、フィードバックしていくという形で宜し

くお願いしたい。

委員

先ほど話にでていた資料編についてであるが、近年市史刊行している市町村については、だいたい資料編を出している。資料編が無いということで、私は驚いている。名取市の人口は8万人であり、人口が半分の岩沼でさえ資料編は出している。専門部会とかで色々お話になるだろうが、専門家の意見を聞きながら、資料編の作成をできれば前向きに検討して欲しい。

委員

昨年度の有識者懇談会の時点では、資料編を作成してそのデータをまとめるという形になっていた。これを活字にするかしないは未決定であるがデータはまとめるので、年次計画表の中に資料編の作成を組み込むべきではないか。

事務局

まだ事務局の方でも作業工程が見えていないところがある。各部会の先生方にもご意見をうかがいながら、どのようにスケジュールに落とし込んでいけるのか検討したい。あと、例えば一巻資料編を増やせるのかどうかといったことも含めて検討する。またウェブでの公開形式などについても実際に可能なのかどうか検討していきたい。いずれにしても、専門委員会の皆様の先生方のご意見をうかがいながら検討して行きたい。

委員長

いろいろご要望いただきましたので、それを踏まえると言うことです。次に進みます。

事務局

それでは続きまして、7から9につきましてご説明いたします。

(資料2に基づき、7~9を説明)

委員長

ただいま、項目の7、8、9について説明をいただきました。組織体制等ですので、色々ご意見もあるかと思う。

委員

子ども版を最終的に作ることになっていると思うが、これについて何かそういった専門的な部会は作るのか。

事務局

普及版につきましては、部会を設置せずに通史編などから抜粋する形で編集して行くというふうに考えている。

委員

職員でやるということですか。

事務局

今のところはそのように考えている。先生方のお力も借りないといけないところなので、今後ご意見などをいただきながら組織とともに考えていかないとと思う。基本的には今

は部会は作らないと考えている。

委員

昨年度の有識者懇談会でもこの点は問題になった。岩沼市史の子ども編を参考にしているかと思う。非常に読みやすいものであるが、ページ数も多く子供用にしては若干難しい。大人が岩沼の歴史を全般的に見るようにいいくらいに思う。

実際その子ども版を作るとなると、どの程度の学年の子供を対象にするのかと言うのも非常に問題である。我々の考えているものと、学校の先生が考えているものでは、かなりのギャップがある。昨年の有識者懇談会でも実際にそれぞれ時代を執筆した執筆者、あるいはそれを職員が抜粋してまとめるというだけでは済まないという話は出ていた。そういう意味で真剣に考えていかないと、本当に子供さんが使えるものにはなってこない可能性がある。

副委員長

私、岩沼で子供版の市史ができたときに岩沼西小の校長だった。教育委員会から買えと言われて買いましたけど小学生には難しい。岩沼の歴史とかあんまり分からぬような私なんかが読んで丁度いいぐらいである。こども岩沼市史とはなっているが、実際には市史の入門編みたいな感じで、教員がこれを使って概略を調べて、さらに市史の本編にあたるような感じかと思う。

名取で議論になった時もイメージとしてあったのは『子ども岩沼市史』である。ただ、これから話し合いの中で基本方針を固めていく必要があると思うが、小学生中学生が授業で使えるようにするというとかなり難しい。名取市では、小学校3、4年生用の社会科副読本を作っているが中身は簡略化している。

今のところは、教育委員会内部でも議論している時のイメージは『子ども岩沼市史』であるが、皆さんのご意見なども伺って、組織についても必要があれば検討しなければいけないと考えている。

委員

開校150周年に当たるので、今朝の朝会でうちの学校がこういう学校ですよということで写真とか沿革史など学校の一番古いものを見せながら講話をした。子供達にわかりやすく教えようと思って全部資料を選んで話しをしたつもりだった。しかし、終わったあとに2年生に話を聞いたら難しかったと言われた。

1年生から6年生のその発達段階においてターゲットを絞ることは非常に難しい。ランドセル重たいと保護者から色々クレームきている段階で、市史を持ち歩きさせることはできない。学校に置いておいて活用するかという時に活用できるものにしていかなければならない。社会化部会というところで副読本を作っているが、それも結構絞っている。小学生で正直それは難しいというイメージである。人とか予算を使って本当にコストだけで、活用までと言われると学校現場では非常に大変だと思う。

委員

子供版と言っても、皆さんおっしゃるように相当違うし、そこは議論を重ねないとどういう方向性にというのもなかなか出てこないと思う。実際、私も博物館に勤めていたが、分かりやすい説明文をどうやつたら書けるのかというのは、なかなか身につけるのは難しい。

市史で子供版を作っている自治体は多い。ただ、それを実際、子供に使って上手くいった例が国内にあるのかと思う。例えば、岩沼市でそういうのを作って、実際に子供にそれを使って、どういう成果が上がっているのか。名取市ではそこを参考にして、焦点を絞り込んで方向を決めていくとか、そういう形で少し検討して行った方がいい。

委員

これには私も携わっており、売れて増版になった。中身については当初は中学生と老人の方に読んでもらうようにということで作成している。名称は子供になってしまったが、そういうような意図でやっている。

やっぱりまだまだ時間があるので、もう少しいろいろ検討しながら部会編成も視野に入れて考えた方がいいと思う。私たちのほうでこれを作った時は何回もそれぞれの執筆者の方に集まってもらい、最終的には部会を編成することになった経過がある。その辺も視野に入れて少し検討していただければと思う。

委員

これ大人用としては非常に良いというイメージがある。先ほどの子供たちのことをお話すると、今日、朝色々な朝礼があり、6年生から報告が上がっててきた。内容は、6年生が必ず行くことになっている歴史民俗資料館の見学の報告だった。勾玉作りや説明を聞いたりするもので、それが歴史資料館でものを作るだけでなく、アーカイブを使って調べる場としている。

資料が全部集まったから本を出すだけでなく、その場所で、機能をきちんと見定めてやっていくという方法がないと、活用されないでせっかく作ったのにということになるかと思う。今朝の6年生の報告を見ると、勾玉作りすごく楽しかったです、や、愛島のこと全然分からなかったのに、古墳がいっぱいあって、初めて見てびっくりしました、という感想も聞かれた。市史だけでなく、活用の仕方も視野に入れて全体的なコンセプトというか、そういったものを考えながら進めていかないとと思う。普及をやったけれど、後から使い方を考えるのでは良くないという感じがする。

委員長

子ども編を作ることや、わかりやすくという面では皆さん同じだと思う。小学校と中学校など使う側に立ってのご意見もある。もう少し議論した上で、どういう形でどういうふうに作っていくかというのは検討した方がいい。作るということについては誰も反対ということではない。

委員

組織体制の事についてですが。(2) や (6) のことに関しては、前に戻るけれども、4 の市史の構成の中身がはっきりとこう決まって組織のほうも決めていくことになると思う。

事務局

この組織体制につきましては、基本的にはその設置要綱に基づいた内容になっている。専門部会以下の実際の執筆員、調査員、あと協力者等については部会を立ち上げた後に、各部会の先生方から依頼したり、あと私ども事務局のほうから依頼をしたり、様々な方にお願いをするような形になる。今後先生たちとのご意見をいただく中で、また再検討が必要な部分をもってくるかもしれないと考えている。

委員長

組織的にはこういう体制で行きたいということだと思う。

委員

組織体制の話ですけれども、こここの 7 のところに編さん室と、しっかり書いておく必要があるのではないかと思う。

私も市史編さんに携わった際、調査をして、先生方に原稿を書いてもらって、印刷屋さんとやり取りするお手伝いをすればいいかというふうに思っていた。しかし、実際は原稿が集まつてくると、継続的な調査や行政事務に加え、本の編集が始まると編集の事務がかなり大変になる。

本の編集担当についても事務的に編集するだけではなくて、結構中身を突っ込んで調べる必要がある。大手の出版社だと本を出すときに、編集に加えて校閲というような仕事が必ずある。単に文をはだけの問題ではなく、内容校閲をするスタッフが必ず必要になる。同時に、市民の人たちに読んでもらうということを執筆者にお伝えをして、そういうものに近づけるような仕事はやっぱり編さん室の役割になってくると思う。

ちゃんとしたものを作っていくとなると、編さん室で校閲に加えて、文章を一般向けに直していく必要がある。場合によって執筆者がページ数を大きく超過してくるときもある。結局編さん室員がリライトするような場合もある。そういう意味では、編さん室の仕事は調査や刷所と執筆者との仲立ちのような業務ではなく、かなり大きなウエイトを占める。

編さん室の役割をしっかりとここに書いて、そういう役割があるのだと言うことを市役所全体の中でも認識していただけるような組織作りをお願いしたい

委員

仙台市の場合は、校閲専門のスタッフを何人配置していたのか。

委員

仙台市の場合は、室長 1 人と正職 2 人がいた。室長と私は専門的なところを担って、もう 1 人の職員は市役所の人事異動で来たスタッフだった。それでもある程度文化的なこ

とに関心がある人だった。その下に嘱託を、3名から多い場合5名ぐらいつけていた。単純に事務的なところとか、写真の出し入れみたいなスタッフもいるが、嘱託の半分以上は大学院生や退職した教員の先生で歴史に関心がある人だった。かなり詳しい人をそこに配置し、その中でチェックしていた。それで足りない部分は大学院生等のアルバイトに嘱託が指示出しをして調べると言うような形での作業をやっていた。

あと1つ心配する点がある。最終的に掲載される文章の監修責任といったところがどこにあるのかはしっかりと決めておいた方が良い。自治体史をやっていると、時々クレームが来たりする。特に首長が変わった時に、新しい市長が前の市史原稿についていろいろ注文をつけてきて、差し替えるようになる場合がある。また、議会の方や市役所の庁内からこの記述は問題じゃないかというような話が出たりしており、たまに訴訟沙汰になったり、あるいは監査委員会にかけられたりという場合がある。

仙台市の場合は、編さん委員会は全体のこの編さん事業の方針についての指導助言という形で、実際の中身については専門委員会が責任を持つとなっていた。基本的には市長が何を言おうが何をしようが、専門委員会がお墨付きを出した以上、来たとしても跳ね返すことになっていた。ただその代わりとして専門委員長は必ず全部の原稿には最終的に目を通すことになっている。最高三校正ぐらいの段階で専門委員長がどこの分野であろうと、最後はひと通り目を通してハンコを押して、それで専門委員会のお墨付きを得たという手続きになっていた。今日ここで決めなくていいと思うが、責任関係をどういう風にするのかはしっかりと、体系の中でお考えいただきたい。

委員長

執筆者に頼んで執筆して最後出来上がるわけだが、著作権はどうなるのか。

委員

基本的に著作権は執筆分担という形で名前が入った人の権利になる。

一応、仙台市の場合は著作権は執筆者にある。ただ、図版については、作成者の権利になる。基本的には本を出してから1年から2年ぐらいは、その方の論文集とかであっても、転載はちょっとお控えくださいとしていた。その後も転載する場合は、基本的には必ず編さん室にご相談くださいとしている。

委員長

ありがとうございます。全体を通してなにかご意見があれば発言をお願いしたい。

委員

事務局の名簿を見ると、文化財担当あるいは歴史資料館とか、そういった人たちの兼務辞令みたいなのは無いのか。岩沼では連携をとりながらやるということで、文化財担当の職員は兼務辞令をもらって協力していた。今回見ると職員体制は、そういった文化財担当や歴史資料館との繋がりが全然見えない。その辺はどうなっているのか。

事務局

いま文化財の担当、文化財の係自体は、文化・スポーツ課の方にあり、文化・スポーツ

課の下に歴史民俗資料館が設置されている。そちらの職員については、市史編さん室とは今は兼務がかかってない状態になっている。文化財担当と歴史民俗資料館の職員については、お互いに兼務がかかっているような状態になっている。編さん室長と文化・スポーツ課の課長を私が兼務しているため、兼務はかかってないが、協力体制を敷いてやっていこうということをしている。

委員

兼務がないと職員は動けない。その辺、少し市史編さんのはうがかわいそうだなと思う。協力体制が無いとこれから大変だと思う。

委員長

職員の体制については、教育委員会と協議をさせていただいて、兼務で対応できる問題であれば対応したいと思う。教育委員会についての意見も聞く必要があるので、協議させて頂いて検討したい。

委員

私はこの委員のお話もらいまして情報公開室で予算書を見せてもらった。そしたら予算のほとんどが人件費となっている。

これから資料が出てくる部分もあると思うが、資料が集まってきた場合、データ管理や、あるいは写真をやる必要が出てくる。今年度はこういう人員体制でもいいと思うが、来年度以降写真撮る人等、人的な部分でも結構考えないといけない部分が出てくると思う。

また、予算書を見ると、専用資材の予算がない。例えば資料というのは借りたらただ封筒に入れとけば良いものではなくて、中性紙封筒とかあるいはもんじょ箱、専用の箱で管理しないといけない。そういうものが予算書には無かったので、その辺はどうなっているのか。

事務局

たしかに今のところはそういう消耗品、それから今居る体制以外の人件費については、謝礼が若干ついている状態である。今後は膨大な量の写真などのデータ、先生方との文書のやり取りとか、いろいろな業務が発生することを予想している。そういうことについても検討する必要があると考えている。予算を認めてもらえるかどうかは当局との話し合いになるが、事務局の方でも考え方を今整理している。

委員

予算書に備品がないが。備品というのはカメラや、あるいは専用のパソコンとか、そういうのは必要になる。できるだけ早めに処置しないと、遅れるだけ遅れていく。市史編さん専用の備品なんかも、できるだけ早めに予算をつけてもらえばスムーズに進められると思う。

副委員長

教育委員会内部でも今年度色々な作業を進めていく上で、既定予算だけで不十分な点もあるのではないかということについて話をしている。今後、市長部局とも調整しながら

必要な場合は補正もお願いするということも検討はしている。

実際に市史編さんに取り組まれた方からのご意見を伺い、こういうのがあったほうがいいといったようなものを教えていただいて、今後検討していきたいと思う。

委員

非常に細かい話で申し訳ないのだが、基本方針の2の市史編さんの目的の(3)の文章について、名取市に関する有形無形の歴史的資料っていう言葉が問題ではないか。無形の資料が何を指しているのかが分からぬ。「有形無形文化財に関する資料を整理保存」とか、そういう形に修正できないか。

事務局

委員のおっしゃるような「有形無形文化財に関する資料」とするか、「名取市に関する有形無形」というところをとってしまって、「歴史的資料」という形の方が分かりやすいと考える。整理して検討させて頂いて、また次回の委員会で諮らせていただければと思う。

委員長

今回いただいた意見を取り入れられるもの、書き込むようなところについては修正をしながら、この案でもって専門委員会と専門部会のご意見を聞くということで、この案でよろしいか。ではこの案で専門委員会にということにします。

(2) 令和4年度名取市市史編さん委員会関係今後の予定について

委員長

それでは、事務局の方から今後の委員会の進め方と予定について説明頂けますか。

事務局

〔資料6を基に今後の予定について説明〕

委員長

今後の予定について説明がありました。スケジュールについてはよろしいですか。それでは以上で議事については終了になります。

5. その他

事務局

〔事務局から事務連絡〕

6. 閉会(11時40分)

委員長

ありがとうございました。事務連絡について確認事項はありますか。それでは、皆さん長時間にわたり貴重なご意見を承りまして、活発なご審議ありがとうございました。以上で閉会します。